

## 第1回 桐生市学校規模等適正化川内中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和6年2月8日(木) 午後2時～午後3時21分

○場 所 桐生市立川内中学校 2階 会議室

### ○出席者

【桐生市学校規模等適正化川内中学校区検討委員会】7名

委員長	池末 晋介
副委員長	田村 光市
委員	星野 真
委員	尾花 和子
委員	福田 康嗣
委員	臼井 一子
委員	神山 精二

【桐生市教育委員会】10名

教育長	小林 一弘
《事務局》	
教育部長	戸部 裕幸
教育部参事	飯泉 尚士
教育部総務課長	園田 博宣
教育部教育支援室長	鈴木 智行
教育部教育未来室長	原橋 貴史
教育部教育未来室教育未来係	高畑 央
教育部教育未来室教育未来係	和田 泰孝
教育部教育未来室教育未来係	寺島 達也
教育部教育未来室教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 1名

【報道機関】 1社

## ○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

2 委嘱状の交付 ・小林教育長から委員へ委嘱状を交付

3 教育長挨拶 ・桐生市教育委員会 教育長 小林 一弘

本日は、お忙しい中、第 1 回桐生市学校規模等適正化川内中学校区検討委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。皆様におかれましては、日頃から教育行政の推進をはじめ、市政の各般にわたりご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。また、この度は、本検討委員会の委員を快くお引き受けいただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

さて、全国的に少子化が進む中、桐生市においても児童生徒が減少し、小中学校の小規模化が進行しており、教育環境や学校運営への影響が懸念されております。桐生市教育委員会では、子供たちを取り巻く状況が大きく変化する中、児童生徒にとって、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、令和 3 年 7 月に桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会に諮問し、約一年間にわたってご協議いただいた後、令和 4 年 8 月に桐生市立小中学校適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定についての答申をいただきました。その後、昨年 3 月に、いただきました答申に基づいて、教育委員会としての基本方針を策定いたしました。そしてその後、昨年 7 月から 9 月までの間に、保護者の皆さん及び地域の皆さんを対象として、説明会を各地区で実施いたしました。今後は、このたび設置しました本検討委員会において、小中学校の現状や課題等について、認識を十分共有しつつ、関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、川内中学校区における学校規模の適正化に向けた協議を進めさせていただきます。

以前、私が中学校の教員として勤務していた頃、平成元年度には、桐生市内の小中学校の児童生徒数は、当時の新里村と黒保根村を合わせて、16,846 人でありましたが、今年度は 6,042 人であり、当時の 36 パーセント、つまり約三分の一になっています。また、今年度、市内全体の小学校 1 年生が約 550 人であるのに対し、6 年後の令和 11 年度の小学校 1 年生、つまり令和 5 年 3 月末現在の 0 歳児の数は約 350 人です。これは現在の 1 クラス 30 人の少人数学級編制で考えても、市内 17 校ある小学校等に 12 学級分に満たない 1 年生しか 6 年後は入学しないということです。同様に、川内小学校の今年度の普通学級 1 年生は 38 人、19 人と 19 人の 2 クラスですが、16 区の年齢別人口によりますと、令和 5 年 3 月末現在の 0 歳児は 16 人、1 歳児が 19 人、2 歳児も 19 人などとなっています。

現在、教育委員会といたしまして、未来を担う子供たちには、複雑で多様な社会をたくましく生き抜くことができるような大人に育ててほしいという思いから、『桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり』を掲げています。自ら学び、課題を見つけ、解決していく力を身に付け、未来を切り開こうとする子供たち、気概にあふれた人づくりをしたいと考えています。義務教育段階の学校は、計算問題や漢字書き取りの正解率を上げることだけが目的ではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、社会的自立のための基本的資質を養うことを目的としています。そして、そうした教育を十全に行うためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていることが必要です。

皆様におかれましては、子供たちにとって、良好な教育環境や充実した学校教育を実現するという事を第一に考えながら、それぞれのお立場から、子供たちのために、様々なご意見を賜りますよう、お願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

#### 4 自己紹介

- ・委員及び事務局自己紹介

#### 5 委員長及び副委員長の選出

- ・委員の互選により、委員長に池末晋介委員、副委員長に田村光市委員を選出

#### 6 議 題

- ・議事に入る前に、事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。
- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。

##### (1) 学校適正配置の方向性の決定に向けた今後の進め方について

- ・資料 3～資料 6 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	ご質問、ご意見又はご不明な点等、何かございましたら挙手をお願いいたします。
委員	こちらの委員の任期はあるのでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いいたします。
事務局 (教育未来室長)	委員の任期は、この検討委員会の決定、全ての審議が終了し、報告が完了するまでとなっております。ただ、例えば、委員さんの各所属において、役員の引継ぎ等があった場合に、仮にはでございますけど、途中で交代等というのはございます。
議長(委員長)	他にございますか。
委員	膨大な資料を作るのが大変だったと思います。少子化ということでは子供が少なくなっているのは理解できました。そういう中で、桐生市の中で、川内なんですけども 4 番目ぐらいに人口の多い区になっています。22 区あるんですけど、そこの中から、例えばこれの適正化で統合というふうになった場合に、川内に移住してくる人もいなくなっちゃうのかなという心配もありますので、その辺を何らかの形で人を移住させる方法、状況によったら小中一貫っていう考え方が一つあると思うんですけど、現在、黒保根でやっているような形、ああいうのができないのか、全国的に見ますと、小中一貫っていう学校が増えているという新聞記事もありますんで、細かいところまでは分かんないんですけど、そういう方向も一つなのかなっていう、検討お願いというか、調査お願いというか、その辺をやっていただければなど一つあります。
議長(委員長)	事務局からいかがでしょうか。
事務局 (教育未来室長)	義務教育学校の設置につきましては、魅力ある学校づくりという観点で今後の教育環境の整備という分野の中では、調査研究することは重要になるかなと考えております。教育委員会といたしましては、基本方針のとおり国や県の各種基準に基づき、市内全域で学校規模の適正化を図りたいと考えてお

発言者	発言内容
	<p>ります。そこを前提としますと、川内中学校区において、小中一貫にした場合でも、学校規模や学級規模の適正化が図れないといった実情もございます。ただ、教育委員会が一方的に決めるではなく、まずこの検討委員会の中で地域の実情を踏まえてご検討、協議をしていただきたいと思いますと考えておりますが、教育委員会としては学校規模の適正化を推進させていただきたいというふうに考えており、このような形で検討委員会を設置させていただいた経緯がありますので、そのことを踏まえまして協議をしていただければと思います。</p>
委員	<p>川内地区は、自然に恵まれた地域です。そういう中で、例えば鳴神山自然観察の森、山田川がホテルで群馬県での1番の名所になっている、新聞等で見ますと。そういう場所の中で子供たちが自然の中で育てていく、それと勉強で知識、知恵を付けるというような形が取ればなっている形で、もちろん難しさがあるかもしれませんが、基本方針に則るってということからすると、その辺をどういう形かで皆さんと検討していければなとは思っています。そういう中からいい方向が見つかればなと思っています。</p>
議長(委員長)	<p>その他に何かございますか。私から1点お伺いしてもいいですか。この中学校区の検討委員会が終わったところで、地域協議会の移行への要請をするのかどうか決定するっていうのがあったのですが、これに二つ以上の学校区がとなっていて、いくつ以下なんですか、上限はどこにあるんでしょうか。例えば、こちらから相生地区の方にそういう要請をしたとして、でも相生地区はまた別のところに要請したとしてみたいなの、要請された先は、また違うところに要請したみたいなのがあると、どんどんどんどんこれって増えてくっていく、そういうのも一応想定としてはあるのですか。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>まず想定しているのは、他の検討委員会でも質問があったのですが、ある学校の隣にBがあって、Bの隣にCがあった場合に、例えば三つの検討委員会で一つの地域協議会を編成し、将来像を考えましょうっていうことはあるかなと思います。大きく膨らむ可能性ありますが、上限は特に考えておりませんので、二つだけとか隣接するところだけで、協議ということではないということでご理解いただければと思います。</p>
議長(委員長)	<p>その要請が出た段階で実際にどうするかって、どのぐらいの数でやるのかとか、それはその段階でまた検討していくという形ですか。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>そのように考えております。各地区の検討状況について、情報の共有を図りながら、検討を進めることができるよう努めてまいりたいと考えております。</p>
議長(委員長)	<p>ありがとうございました。他にございますか。</p>
委員	<p>先ほど自然豊かなところだとお話があり、私も今年度この学校に勤務させていただいて、もうすぐ1年が経とうとしておりますけれども、おっしゃるとおり、本当に自然に囲まれた中で、心豊かな、情操教育を進めていく上ではすごくいい場所かなと思っています。ただ、学校の現状を見ますと、喫緊の課題として、例えば部活動なんですけども、本来なら子供がこういう部活があれば入りたいたんだけっていう希望があっても、部活の数を増やすわけに</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>もいかず、むしろ生徒数が少ないものですから減らすことを前提で今後考えていかなければならない。子供の立場に立った時にやらせたいスポーツが、あるいは芸術がないままでいいのかなというところがあって、設置要綱の中にもより良い教育環境と質の高い学校教育の実現っていうふうにありますので、この点に照らし合わせて考えていくと、適正規模の学校配置っていうのは子供のことを考えると望ましいんだろなっていうところは、思いはあります。自然も大切にしながら、その学校規模を適正化していくというそんなところに重点を置いて、皆さんのお知恵を拝見しながらなんとかいい方向に行けばいいなと思っております。感想程度ですけどよろしく申し上げます。</p>
議長(委員長)	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p>
委員	<p>私もこの地域でお世話になって3年目になっています。本当に自然豊かな素晴らしい地域だなと思っています。是非この良さを子供たちがどんどん吸収して行って、今後、またこの地域に戻ってこられるような子供たちを育てていくのには、どうなったらいいのかなというふうにも考えています。ただ、小学校の子供は、特に学力っていう面から考えると、計算ができたとか先ほどもお話があったんですけどもそういうことだけではなくて、友達からじゃないと学べないことっていうのもたくさんあると思います。大人では教えてあげられないんだけど、子供からでないと吸収できないこともたくさんあると思います。なので、この時期、いろんな考えに触れるっていうことも大事なのかなというふうに思います。この間、小学校のバンドの活動があって、市内で多くの子供たちと活動したのですけれども、学校の中だけだと、来年とか再来年はどうしようかなと考えていた子が、みんなと合わせると、また今後もやってみたいなという強い気持ちになった子が何人かいたので、他の地域の子供たちと関わることによって、子供たちは今後に向けて大きな希望を持ちながら成長できるのではないかなというふうに考えた次第でございます。</p>
議長(委員長)	<p>ありがとうございます。来年度は、男子のテニス部が募集を停止をする予定ということで、テニス部出身なので大変寂しいのですけれど、本当に選択肢が今、運動部っていうと男子はバスケ部、野球部、サッカー部、陸上部ぐらい。女子はバレエ部、バスケ部。野球、サッカーは男女一緒っていう感じなんです。本当そのぐらいの選択肢になってしまったということです。</p>
委員	<p>他の地区の主任児童員さんと話をしたのですが、子供が少なくなってきたね、本当に変わってきたね子供たちっていう話をしていました。ですけど、それだけ少なくなってきただけが問題ではなくて、子供が友達を選べないねって、いじめにあった子はずっといじめを受け続けて、最後は学校に行けなくなっちゃうんだよねっていうようなお話でした。ですけども人数がいれば、こっちのグループでは合わなかったけれどもこっちのグループとはやっいていけるよねっていうようなこともありました。また、その方は4期主任児童委員をなさっている方ですけども、以前の子供たちにはできていたことが、今の子供たちには、ちょっとできてないっていう、例えば、幼稚園など</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>の園児さんのお遊戯演奏などもそうなんですけれども、今までは切磋琢磨という言葉がうたってありましたけれども、あの子が、何々ちゃんが頑張っているから僕も頑張ろう、私も頑張ろうっていうような、そういう気持ち、お尻を叩くのではなくて周りを見て、自分が頑張ろうっていう気持ちになっていたんだよねというような話が、ちょうど昨日出まして、先ほどのご意見がありましたように、確かに川内はとても穏やかでいいところだと思います。このままのびのびと子供たちが穏やかな環境で育っていったら何よりだと思いますけれども、子供たちをじかに見てきた私たちからすると、学校に行けない子供たちも同時に見ております。そうしますとやっぱり多くなったら多くなつたで、問題もあるかもしれないですけども、子供たちの選べる環境もできていくのではないのかなっていうのが、主任児童員からしまして、ご意見をお耳に入れておきたい意見かなっていうふうに思っております。</p>
議長(委員長)	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
議長(委員長)	<p>一つ最後に、この会議と少しずれるというか、担当が違うかと思うのですが、小学校、各学校に学童保育があって、子供が減っているのですが、学童保育の人数は結構増えているんですよ。川内小でも人数が結構増えて、本当に場所の確保が難しい状況もあるので、まだしばらく先の話であると思うのですが、そういう実際に適正化の中でいくつか合併するような話になった時には、子育て支援課の方とこういう情報共有をしながら学童の維持っていうものも可能なかどうかとか、その辺も検討の内容に加えていただければなっていうのがありますので、子育て支援課の方との情報共有を図っていただけると大変ありがたいなと思います。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>そういったケースが十分想定されますので、関係部署と情報の共有を図りながら、対応してまいりたいと考えております。</p>
議長(委員長)	ありがとうございます。他にございますか。
委員	<p>学童についてですが、普段でも2教室ぐらい使っています。長期連休の時も100名近く夏休みに入るのもう教室がごちゃごちゃになるくらい子供たちがいます。それで心配なのは、川内から出ていった時に保護者がその送り迎え、それも大変になってくるのかなっていう気もしています。それで、私も質問の一つにあげる予定だったのを、委員長の方から出たのでフォローということで追加させていただきます。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>ありがとうございます。学童につきましては、当該課と連携しながらこの協議を進めてまいりたいと考えております。</p>
議長(委員長)	他にございますか。
委員	<p>学童の話で出たところなんですけども、今度、他の学校区へ子供たちが通学する時に、足の心配があると思うんですよ。どんな形で行くのか。先ほどスクールバスっていう話が出ましたけど、1学年1学級でも例えば小学校ですと180人ぐらいの人たちが全てバスで行くのかなっていう心配もあります。30分以内っていう規則規約があるにしてもそれは歩いていくのは、また</p>

発言者	発言内容
	大変だと思うし、川内地区の中ならば遠いところは、スクールバスがありますから来られますけど、今度は全体が他の学校区に行くとなると、その足の心配もどのような形でできるのか、その辺もちょっと心配になっています。
事務局 (教育未来室長)	今後の問題で一番心配されるのが、子供たちの通学環境だと思いますので、通学環境の安全確保には、十分配慮させていただきたいと考えております。
委員	川内小学校のスポーツ少年団ということで野球チーム、川南コブラというのが非常に有名です。群馬県内でもいいところへ行って、昨年度1回優勝もしているし、もし、統合という形で他のところに行ったときに一番近い相生小学校をちょっと調べてみました。その野球する環境がなかったんですね。そうした時にやろうとしていた子供たちがどこへ行くのか、その辺の心配も検討の一つなのかな。それと、川内には八木節の名人が2人、3人ぐらいいて、育成会の方が、その八木節の継承も子供たちにやっておりますので、今回もし、っていったときに、どんな形で育成会の方が指導できるのか、他の子供たちも教えるのかその辺も一つの課題になっているのかなと思います。
議長(委員長)	ありがとうございます。その辺も今後検討していければなと思います。他に何かございますか。
委員	防災関係です。川内には今4か所の避難所があります。自主避難所が一つ、指定避難所が三つということで、来年度、昔の川内北小学校が、みやま園になるってということで、指定避難所が解除になり、今回万一、統合になったときに小学校も中学校も避難所になっているんですけど、そこも使えなくなっちゃうのかなという心配もあります。それも検討の一つになるんですけども頭の隅に置いてもらえれば、防災会の会長もやっておりますので、心配の一つです。
事務局 (教育未来室長)	学校には、地域の防災拠点という部分がございますので、関係部署と情報を共有しながら進めてまいりたいと考えております。
議長(委員長)	ありがとうございます。他にございますか。
委員	先ほどのご発言、おっしゃるとおりだと思うんですね。また、先ほどの資料にもみんな説明が書いてあったんですけども、小さな小規模校と中規模って言うか、大規模じゃないところのメリット、それから当然デメリットもあるわけですけども、この地形の問題もありますよね、川内地区においては。それで先ほどのご意見にもありましたように、全ての人数が全部相生地区に行った場合に先ほど説明がありましたけども、もっと具体的に次の会議の時にはどのような形で、その多くの人数を、その学校の方に子供たちを移動させるのかそういうようなことを、もうちょっと具体的になんとか考える、もっと突っ込んだ形でですね、説明をいただければなというふうに思っています。また、この川内地区は、先ほどご意見があったように非常に自然に恵まれたところでございます。ですから、かなり奥行きもあるわけですよ、そういうようなことで、この地域の恵まれたところも子供たちが成長するにあたっては非常に大事なことでございますので、いろんな観点から次の会の時には、もう少し意見を出し、突っ込んだ形で意見を出し合っていただけれ

発 言 者	発 言 内 容
	ばなというふうに思います。
事務局 (教育未来室長)	教育委員会としては、市内全域の学校規模の適正化を図ってまいりたいというのは基本姿勢でございますが、地域によって、学校区によって特性ってというのはございます。今、ご指摘のとおりですね、地理的な要件とかですね、そういったものもありますので、そういった状況も考慮しながら、今後の検討を進めてまいりたいと考えております。
議長(委員長)	ありがとうございました。その他ございますか。ではこの議案はここまででよろしいでしょうか。ありがとうございます。本日の議事は以上になりますが、その他全体を通して何かご意見等がございましたらお願いいたします。特にないようですので、本日予定しておりました議事は以上となります。ありがとうございました。これで議長の任を解かせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

## 7 その他

## 8 閉 会 [終了：午後 3 時 21 分]